

長崎につしゅうかん

新型コロナウイルス感染予防対策

- ①館内入口及びパブリックスペースにアルコール消毒液の設置をしています
- ②フロント・カウンター前の足型シール等によるソーシャルディスタンスを確保しています
- ③接客スタッフのマスク着用を実施しています（料飲スタッフはあわせて手袋も着用致します）
- ④客室、エレベーターなどのパブリックスペース等の消毒・換気を徹底しています
- ⑤お客様にも館内マスク着用をお願いをしています（お持ちでない方用のマスクも常備）
- ⑥共用トイレのハンドドライヤーは使用停止し、ペーパータオルを設置しています
- ⑦お食事場所での感染対策を実施しています

【バイキングレストランの対応】

- ・ 入口でのマスク着用の確認とアルコール消毒を実施
- ・ 料理をとる際にマスク着用をご協力いただきます
- ・ 料理をとる際に使い捨て手袋の着用をご協力いただきます
（使い終わった手袋はその都度、専用 BOX への廃棄）
- ・ 使い捨ての箸・使い捨ての紙おしぼりを使用
- ・ 料理取り分け用のトング等備品の適時交換
- ・ テーブル・座席の間隔を離し、飛沫防止用アクリル板をテーブル上に設置しています

【その他】

- ⑧食事会場および大浴場の人数制限・時間制限を設けています
- ⑨エレベーターの乗車人数を制限しています
- ⑩大浴場では、室内履きスリッパの専用袋又はそれに代わるものを設置、また
脱衣かご・脱衣所の床・その他備品関連の消毒等を実施します
- ⑪送迎バスでは、乗車前に手指消毒をお願いします
- ⑫チェックイン時に、本人確認および検温と健康チェックシートの記載をお願いします
発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には保健所の指示を仰ぎ適切な対応をします
- ⑬お客様へ取り組み協力をお願いします（フロント・ロビー・エレベーター・客室等に掲示）
- ⑭社員の取り組みの推進
 - ・ 勤務時及び出退勤・通勤時のマスク着用
 - ・ 出勤時の体調管理（体温検査・体調確認・手指の消毒の実施を取引業者含め全員実施）
 - ・ バックスペースの消毒液設置と飛沫防止策の推進、洗面所等のうがい薬の設置と励行

※上記に記載がないことや、厚生労働省ほか関係各所の指導および Go To トラベル事業参加条件に基づき適時実施いたします

2020年8月17日

営業統括支配人